

平成28年7月27日

相模原市発表資料

職員の処分について

職員の処分をいたしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

「職員の傷害」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	企画財政局税務部職員（50歳）
事案の概要	当該職員は、平成26年7月9日の午後10時から11時頃、職場の懇親会の2次会が開催された飲食店から、同僚を店外に連れ出し、足をかけて転倒させ、怪我をさせたことにより、傷害の容疑で書類送検され、不起訴となったもの
処分の内容	停職10日
処分年月日	平成28年7月27日

問い合わせ 職員課

電話 042-769-8213